

令和2年11月9日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会 市民クラブ
会長 斉藤晴明

令和3年度の市政運営に対する政策提言

先に示された「令和3年度予算の編成方針」並びに「浜松市戦略計画2021年の基本方針」を受け、令和3年度市政運営に対する政策提言を致します。

私たち市民クラブは、鈴木康友市長が総合戦略に基づき「若者がチャレンジできるまち」「子育て世代を全力で応援するまち」「持続可能で創造性あふれるまち」の達成に向けた施策に重点を置き、都市の将来像を市民協働で築く未来へかがやく創造都市を推進するため取り組まれていることを高く評価するとともに、その実現に向け協力していきたいと考えています。

令和3年度予算編成方針では、前例にとらわれることなく選択と集中を徹底し、中期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を推進していくとしています。

加えて、ウィズコロナの時代における「デュアルモード社会」に対応する施策を重点的に推進し、デジタルファーストの視点で活力に満ちた次代の浜松を想像するとしています。

私たち市民クラブは、ものづくりのまち浜松の地域経済や社会を根底から支えている勤労者をはじめとする市民の声・意見を具体的な施策や予算に反映していきたいと考えています。

財政規律の維持と市民サービスの向上は決して二律背反ではありません。

市民の納める税金が無駄なく効率的に使われ、安全・安心できる生活づくりの施策が更に充実されるよう、令和3年度予算編成に向けて、以下の各項目について会派の考えとともに提言します。

※ 提言内容は、(ア)、(イ)、..にて記載

浜松市戦略計画 2021 の基本方針

～ 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」～

2021 年度の政策推進に係る事業・予算などの重点化テーマ

～ デュアルモード社会の構築で未来を“かたち”に ～

◆ 若者がチャレンジできるまち

(ア)市外の大学や専門学校等に進学する若者の転出抑制のため、自宅から大学等への通学にかかる交通費補助など支援策を講ずること。

(イ)機運の高まる UIJ ターン就職を更に強力に推進するため、浜松に UIJ ターンで就職し居住する若者に対し、介護人材に限らない奨学金返済補助制度を創設すること。

◆ 子育て世代を全力で応援するまち

- (ア)保育園の待機児童解消に向けて、在宅での子育て促進は保育士不足解消や保育園運営費の削減にも繋がることから、子育てクーポンの導入等、在宅での子育て支援も並行して進めていくこと。
- (イ)令和2年度からの学習指導要領の改正に伴い、教育の質を高めるために小学校に外国語専科の先生を配置し、同時に ALT の増員や浜松在住のフィリピン・マレーシア人などの英語が堪能な外国籍の方々の活用を進めること。
- (ウ)放課後児童会について、市内全域での開設時間の延長や長期休暇対応などを促進する委託方式を早期に進めること。当面は定員拡大や支援員の処遇改善などにより待機児童の早期解消をはかること。
- (エ) ウィズコロナで室内に集まるイベントが開催しにくい状況下のため、歩いていける距離に子ども連れてくつろげる公園を市内に整備すること。特に、歩いて行ける公園がない地域では、市民緑地制度などにより公園と同等の機能が見込まれる民有地を活用し、公園・緑地の機能の補完を急ぐこと。
- (オ) 保育料の多子軽減の年齢制限を撤廃し、第2子、第3子と出産を望む家庭の負担を軽減すること。

◆ 持続可能で創造性あふれるまち

- (ア)浜松市公文書条例の制定と、旧 12 市町村がそれぞれの地域で廃校になった校舎や体育館などの遊休資産や協働センター等で保管する歴史的公文書などを一元的に管理し、市民が有効活用できる公文書館を設置すること。
- (イ)廃校になった小中学校の校舎や公共施設の遊休資産の活用を促進するため民間活力の導入を強化すること。
- (ウ)「音楽の都」として音楽を観光資源にしっかりと位置づけ、市が主体となって市民や企業との協働によるストリートピアノ設置などを推進し、音楽がまちに溢れる市としての発信を強力に推進すること。

産業政策

【基本政策】

- ① 世界の一步先を行く産業・サービスの創造
- ② 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業

(ア)地域限定の高速通信規格「ローカル 5G」の無線局を設ける免許を取得し、中小企業やスタートアップ企業などに開放することで、企業誘致の促進や移住者の増加、中山間地域の

活性化につなげること。

- (イ)EV シフトをはじめとする次世代自動車の普及促進として、公共施設へ充電ステーションや水素ステーションのインフラ整備を促進すること。
- (ウ)新型コロナウイルス感染症に対するBCP策定の支援において、市のホームページから静岡県サイトの誘導をわかりやすくすること。
- (エ) 農業者の長期安定経営に向けて、ハウス等の農業設備の耐久性向上を生かすために借地の使用権期間を現行最大10年から最大15年に拡大すること。
- (オ) 農地の売買は農地バンクの仕組みで運用されているが、面積が小さい等の理由から買い手が見つからず将来に不安を抱えている人がいる。このように農地の維持管理に困っている人に対して農地銀行や小規模農地が借りられる利用権制度の周知を行うこと
- (カ) 昨年4月に発表された本市の農業振興ビジョンで目指している多様な担い手の確保のために、「農業振興ビジョン」出前講座を市内の小中学校ならびに高校で継続的に実施すること。
- (キ) アサリなど危機的な状況にある浜名湖や遠州灘などの水産資源を再生するために、県・漁協・市の三者による協議会を早期に発足させ、市として資源の再生のための調査研究について積極的に参加していくこと。
- (ク) FSC 認証された天竜材・天竜材製品の利用・販路拡大として、森林環境譲与税の人口割配分が多く且つ林業費ゼロ自治体(1位横浜市・3位大阪市など)をターゲットにセールスを行うこと。

子育て・教育

【基本政策】

- ① 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり
- ② 市民協働による未来創造へのひとづくり

- (ア) 養護教諭の複数配置を進め、学校の規模に関係なく、地域特性や教育環境の違いを踏まえ、全ての児童・生徒が安心して通い続けることができる環境にすること。
- (イ)酷暑対策のため、小中学校の特別教室や、体育館への空調設備を整備すること。
- (ウ)外国籍の子どもの増加と多国籍化に対応するため、就学支援員・サポーターの増員及び多言語対応と、外国人学校等との連携による初期適応支援の充実で、不就学ゼロの体制の維持と教職員の負担軽減につなげること。

安全・安心・快適

【基本政策】

- ① みんなの力で自然災害から生き残る

- (ア) 本年度策定する「浜松市河川維持管理計画」に則り、土砂堆積や破損状況、及び補修記録などをデータ化した河川カルテを早期に完成し、普通河川を含めて適切な維持管理

を行うこと。

(イ) 水害対策として市民への洪水ハザードマップや避難行動の周知徹底と共に、市民協働で内水対策を進めるため、雨水浸透ますや住宅用雨水貯留タンクの設置に対する補助制度の導入を進めること。

(ウ) 災害時に向けさまざまな業態の市内企業と協定を結び、安心・安全な地域作りを行うこと。

例1: 立体駐車場を備えた商業施設や遊興施設などと協定を結び、浸水が心配される地域住民の自家用車の退避先とする。

例2: 自動車販売会社などと協定を結び、避難場所などの電源として電気自動車を利用できるようにする。

例3: さまざまな形態の発電事業者などと協定を結び、災害時に防災・減災に資する施設へは自営線にて電源を確保する。

例4: 私立高校・大学などと協定を結び、避難場所として活用できる施設を確保する。

(エ) 緊急避難時の混乱を避けるためにスマホ等で緊急避難場所の混雑状況がリアルタイムでわかる仕組みを導入すること。

(オ) 台風による倒木被害を予防するため、街路樹の植替え、並びに道路や電線に隣接する樹木の予防伐採を推進すること。また、その財源として森林環境譲与税の活用を検討すること。

(カ) 停電時の対応として公用車に蓄電池及び、蓄電池を備えた自動車、電気自動車等から電気を供給できる設備の普及促進を図ること。

(キ) 暑さ日本一のまちとして道路や歩道の浸水性舗装の整備促進や、待機場所など人が集まる場所へのミスト発生装置の設置、街路樹や「フラクタル日除け」などの設置による日陰の創出など酷暑対策を推進すること。

(ク) 天竜区龍山地区の国道152号全面通行止めに伴い、迂回路として三遠南信自動車道の利用を促しているが、新東名高速道路の浜松浜北ICから浜松いなさ北IC間の通行料金の無料化の働きかけや通行料金還付処置による費用負担の軽減と迂回時間の短縮による心身的負担の軽減を図ること。

(ケ) 幹線道路以外の道路も含め、降雨によって冠水した際に道路とそれ以外の識別が可能となる対策を施すこと。また、識別が必要となる箇所については自治会などの声が反映できる仕組みを構築すること。

(コ) 災害時の安全性の確保のため、復旧・復興拠点となる公園が無い地域での整備を急ぎ進めること。

② 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

(ア) 高齢者の外出促進に向け、高齢者が抵抗なく利用できる電話やファックスによる予約受付とデジタル技術の融合による移動支援施策を進めること。

- (イ) 中山間地域に限らず、路線バスではカバーできない地域内での買い物や通院と外出機会創出等のために活用できるデマンド型地区内交通を導入すること。
- (ウ) 関係人口の拡大のためにデマンド運行の地区内交通を浜松版 MaaS に組み込むこと。
- (エ) 土木通報システム「いっちゃお！」の通報項目に公園施設や遊具などを追加し、市民協働による公共施設の保全推進を強化すると共に、安定した動作環境の確保のための基幹システム改修などの改善を含め、利用者の利便性向上に努めること。

③ 市民が集う活力ある都市づくり

- (ア) 浜松城公園南エントランスゾーンにテイクアウト弁当等の販売所を設置し、公園利用者及び来訪者に対するサービスの提供と、アンテナショップとして活用することで実店舗の誘客につなげること。
- (イ) 佐鳴湖公園内の街路や園路をジョギングやウォーキング等がしやすく、市民の健康増進に資する整備を行うこと。併せて着替えやシャワーなどが利用できるロッカールームやカフェなどを整備し、付加価値をつけること。

④ 安全な生活基盤づくり

- (ア) 市民一丸となった交通安全対策の推進として、政令指定都市における人口 10 万人あたりの人身交通事故件数が 11 年連続のワーストワンから脱却するために、小中学校だけでなく、高校生及び高齢者・成年も含め、年代に合った交通教育を実践すること。
- (イ) 自動ブレーキなど先進安全技術を備えた「安全運転サポート車」の普及に向けて、市独自の助成制度を設けること。また公用車への導入など、市が率先して範を示すこと。
- (ウ) 交通事故削減に向け、ソフト面の対策として進路変更時の合図に代表される運転マナーの向上を訴求することと、ハード面の対策として岡山県で事例がある「★合図」の道路標示を導入すること。
- (エ) 公共交通への自動運転技術の実用化を促進すること。
- (オ) U ターンにも利用が可能であるラウンドアバウト(環状交差点)は交通事故の削減が期待できることから、その積極的な導入を進めること。
- (カ) 自転車走行時の安全確保と、より一層の自転車利用促進に向け暫定措置である矢羽根標示から自転車専用通行帯への早期転換を図ること。
- (キ) 浜松駅周辺自転車等駐車場の整備に伴い、置き自転車の削減につながるシェアサイクルの導入を行うこと。また、利用料金制を導入する際には、オートバイは市税として軽自動車税の納付を考慮した料金設定とすること。
- (ク) 国産オートバイ発祥の地でありバイクのふるさと浜松としてシティプロモーションをしている本市としてライダーの利便性向上を図るため、街なかの空きスペースを活用した小規模分散型駐輪場の整備や、自転車等駐輪場条例改正により第二種原動機付自転車(50cc 以上 125cc 未満)まで駐輪可とすること。また、二輪車事故の削減に向け、二輪車が走

行しやすい道路環境を構築すること。

(ケ) 交差点での事故削減に向け、ハンプの設置や、塗色を統一したカラー化を進めること。

⑤ いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

⑥ 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道

環境・エネルギー

【基本政策】

① 環境と共生した持続可能な社会の実現

② 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上

(ア) CO₂ 排出量の削減や低燃費走行に優れた電気自動車(EV、PHEV)を蓄電池として使う V2X の普及を促進する為、創エネ・蓄エネ補助金の家庭用蓄電池に対する補助金を電気自動車にも V2H 施設導入時にセット適用すること。※“V2X”とは、V2L(Vehicle to Live)、V2H(Vehicle to Home)、V2G(Vehicle to Grid)などの総称

(イ) 太陽光発電の導入日本一の本市として、太陽光発電所の 856 カ所を対象にした調査事業で判明した「柵・塀」「標識掲示」「雑草繁茂」など 7 割に上る設備上の不備については、早期の改善指導で、市民が安心できるようにしていくこと。

健康・福祉

【基本政策】

① 人と人とのつながりをつくる社会の実現

② 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(ア) 障がいのある人もない人も互いに理解しあい、共生のまちづくりを推進するために、「情報アクセス・コミュニケーション保障条例(仮称)」を制定すること。

(イ) 障がい者差別解消法における合理的配慮の提供のための環境整備を市民協働で推進する為、必要な費用を助成する制度を導入すること。

(ウ) 骨髄バンクに対して、適合ドナーが見つかる比率は95.8%、しかし実際に移植を受けられる比率は55.6%と低い。その原因として一番多いのが「仕事が休めない」など、都合がつかないことである。適合ドナーの応諾率を向上させるため、ドナーやドナーの勤務先に対して助成する制度を導入すること。合わせて、ドナー休暇制度の普及について企業への協力を求めていくこと。更には、医療機関へさい帯血バンクの導入を促進すること。

文化・生涯学習

【基本政策】

① 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造

(ア) マリンスポーツの拠点整備として、三ヶ日や村櫛等、現在マリンスポーツが行われている

場所の駐車場やミニポートなどを降ろすスロープ等の施設整備や素足で歩けるビーチ整備など環境整備を進めていくこと。

- (イ) 遠州灘海浜公園への野球場整備に関して、県西部の拠点となる一定程度の規模を進めるとともに、その周辺に対して道の駅などの賑わい創出を図ること。
- (ウ) 四ツ池公園陸上競技場の第1種陸上競技場整備をはじめ、四ツ池公園野球場の第2球場の代替として、有玉緑地の野球場の改修並びに旧北清掃工場跡地を含めた野球場を拡張するなど、スポーツ施設の充実や、アクセス道路の整備及び UD 対応などの周辺環境整備を促進すること。
- (エ) 遠州灘に整備された防潮堤を平時において観光や市民生活の憩いの場として活用するために、県と協力して維持管理に努めること。不法投棄がされないような対策・対応を県と協力して進めること。
- (オ) バイクのふるさと浜松を通年に亘って発信し、地域の活性化につなげるために、バイクツーリングにも配慮した道の駅を作ること。
- (カ) アフターコロナを見据えた文化が薫る中心市街地活性化のため、ザザシティ浜松を含めた空きスペースの活用や旧教育文化会館(はまホール)跡地を活用して美術館など文化施設の整備を進め、浜松駅から浜松城までの文化の小道を整備すること。

地方自治・都市経営

【基本政策】

① 市民と共に未来をつかむ都市経営

② だれもがいいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現

- (ア) 本市が将来に向けて持続可能であるために、行政区再編を議会と協力しつつ迅速に推進し、令和4年度中に施行すること。
- (イ) 市民と当局とのコミュニケーションをさらに円滑かつ迅速にするためにコミュニティ担当職員の人材育成と役割の明確化をすること。

③ 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

④ 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

- (ア) 税収減を見据え、歳入確保にあたっては使用料など受益者負担の適正化や、行政財産の貸付及び売却、広告収入やネーミングライツなどのあらゆる手段を活用して税外収入を増やすこと。